

## 平成27年度予算編成方針

### 日本経済と国の動向

わが国の経済は、内閣府が発表した月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としている。また、先行きについては、「当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とする一方、「駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」と経済の基調判断を行っている。

政府は、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとするとし、引き続きアベノミクスによる経済財政運営を行うものとしている。平成27年10月に予定される「消費税率の10%への引き上げ」や社会保障制度改革など、今後の国の動向に十分留意する必要がある。

### 本市の財政状況

緩やかな景気回復により、平成25年度一般会計決算では、歳入の根幹をなす市税が138億2,855万1千円、対前年度比2億3,240万2千円、1.7%の増加となった。このうち、個人市民税は65億1,550万9千円で、対前年度比1億4,974万3千円、2.4%増加し、固定資産税は55億5,757万円で、4,441万9千円、0.8%の増加となった。しかしながら、市民1人あたり市税は、平成20年度では、17万8千円であったものが、平成25年度には、16万1千円と減少しており、人口は伸びているものの、市民1人あたりの市税は減少傾向となっている。一方で、社会保障経費である民生費は、国や県による制度の拡充や人口増加、多子高齢化などと相まって、平成20年度では、65億2,255万6千円（歳出全体に占める割合は31.2%）であったものが、平成25年度には、83億3,236万6千円（歳出全体に占める割合は40.2%）と増加しており、他の費目と比べても突出して増加している。このため、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率（臨時財政対策債等を除く。）は、平成20年度の82.5%に対し平成25年度には88.6%と上昇し、財政の硬直化が認められ、経常経費抑制が急務である。

国の「経済財政運営と改革の基本方針2014について」では、社会保障支出についても聖域なく見直し、前年度からの増加を最小限に抑えるとしているが、今後も制度改正等による社会保障経費の増大が見込まれることから、本市への影響について注視する必要がある。

## 予算編成の考え方

平成27年度は、第5次日進市総合計画における中間地点到達となる年にあたる。

本計画に掲げる市の将来都市像「いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市」の着実な実現に向けて新たに「健康都市の推進」、「子育て支援の推進」、「定住化施策の推進」を3本柱に掲げ、重点プロジェクト事業及び第5次実施計画に掲げる事務事業とともに最優先で取り組んでいく。

景気は緩やかな回復基調にあるものの、社会保障経費等経常経費の増大に比して市税収入の増加は十分とは言えず、財源不足が見込まれるところである。

さらに、普通交付税や臨時財政対策債は、本市の平成26年度の実績及び平成27年度における国の概算要求の状況を考慮すると、その歳入予算見込額は平成26年度の予算額に比べて、大幅に減少することが予想される。これらの財源不足への対応については、これまでと同様に国・県補助金等の獲得を始め、市税等の収納率の向上、財産収入・広告料収入等の増収のための方策を取るなど財源の確保・創出により一層努めていくものとする。

また、歳出では既存の事業をそのままに新たな事業を進めるのではなく、施策・事務事業評価及び外部評価による所管事業の効果の検証を行い、事業継続の必要性の認められないものや費用対効果の見込めない事業の廃止、より効率的かつ効果的な事業への移行（スクラップ・アンド・ビルド）により、経常経費の削減に努め、持続可能な財政構造の構築を図るものとする。

## 予算規模と歳入見込み

平成27年度一般会計当初予算の規模は、約224億1千万円（平成26年度当初予算は231億2千万円）と見込んだ。このうち歳入一般財源は、市税140億5千万円、各種交付金等23億6千万円、財政調整基金等繰入金3億円、臨時財政対策債1億2千万円の計168億3千万円、特定財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金、財産収入、諸収入及び市債）は55億8千万円と見込んでいる。

なお、歳入予算の見込みは4月の消費税率8%への引上げ以降に示された経済指標からは消費の戻りの弱さが示されており、市税をはじめとして不安定要素が多くあり、見込み額の減少が懸念される。

また、消費税率の再引上げに際し、景気の下振れリスクへの対応のための経済対策などによる国の動向によって大幅に変動する可能性がある。

こうしたことから、国庫補助金等については積極的に要望しつつも獲得することでその後のランニングコストも含め過度に市の将来負担に繋がらないよう、十分に精査することとし、補助率の圧縮等も勘案し、確実に見込める額を予算

計上するものとする。

地方交付税及び臨時財政対策債についても、今後の交付税措置に係る国の動向を見極め精査するが、直近の実績から過大な歳入見込は、予算執行時に、財政運営を圧迫することから行わないよう留意する。

### 予算編成方式

平成21年度から平成25年度までの枠配分方式を改め、平成26年度は、「一件査定方式」により、各事務事業を再検証し編成業務を行った。これにより、積算内容の細部に渡り精査をし、経費の削減には一定の効果があった。

平成27年度は、引き続き厳しい財政状況が見込まれる中、総合計画に掲げる事業を実施するために、目標経費削減率（マイナスシーリング）を設定し、平成26年度に続き「一件査定方式」により一から事業の検証を行い、更なる効率化を図る。これにより、基金の取り崩しや赤字地方債の発行に依存した予算編成から脱却し、持続可能な財政基盤を確立する。

- (1) 目標経費削減率を一般財源ベースで1%（約1億7千万円）とする。  
このため、各事業所管課においては一から事業の検証を行いスクラップ・アンド・ビルドにより歳出予算の削減に努めること。
- (2) 第5次実施計画において承認された事業の対象経費については、査定金額を上限とする。（その後の精査、事情変更等により削減可能であるものは、必要最小限の額とすること。）
- (3) 聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行うなど出来る限り歳出の抑制に努めること。（義務的経費である人件費、扶助費、公債費、特別会計への繰出金や一部事務組合負担金にかかる予算要求についても同様の考え方で臨むこと。）